

平成21年度 第4回山北地区地域審議会 議事録

- 1 開催日時 平成22年1月26日（火） 14:25～14:45
- 2 開催場所 さんぽく会館 第二会議室
- 3 出席委員 斎藤寅二会長、佐藤公夫副会長、富樫幸生、佐藤勝敏、佐藤庄平、
斎藤泰、平方一生、富樫保晴、國井千寿子、富樫賢一
- 4 欠席委員 富樫栄晴、堤一彦
- 5 出席職員 富樫支所長
(事務局) 地域振興課 板垣係長、富樫主査、村山主査
- 6 傍聴者 山北支所市民生活課長、山北支所産業課長、山北支所建設水道課長
山北支所教育課長
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

会議経過

1. 開会

事務局：それでは皆さん、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日の出席の報告をさせていただきますが、審議会委員の富樫栄晴委員、堤一彦委員は都合により欠席です。また、富樫賢一委員は別の会議と重複したため、終了しだいこちらの会議に出席の予定です。会議の資料の確認をさせていただきたいと思います。皆様のお手元に本日の会議次第、「村上市山北地区活性化のための意見書」の写しを準備させていただきました。また、本日の出席者名簿を配布させていただいております。それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから第4回山北地区地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、斎藤会長からあいさつと審議会次第「3」の「村上市山北地区活性化のための意見書の提出について」の報告を併せてお願ひしたいと思います。斎藤会長、お願ひいいたします。

2. あいさつ

会長：皆さんこんにちは。本日は公私ともどもお忙しい中、出席いただきありがとうございます。去る1月22日、富樫支所長と市長を訪問しまして、本日皆さんに写しをお配りした「村上市山北地区地域活性化のための意見書」を手渡して参ったところであります。本日の審議会は、この意見書のご報告とこの意見書が実効性のある意見書となるよう今後審議会として、どの様に推進していくかを皆さんに審議いただきたいと考えております。本日の会議が意義のあるものになるようお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

3. 報告

事務局：ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきますが、今ほど斎藤会長からご報告がありましたように市長に提出しました活性化の意見書につきましては皆様のお手元のほうに写しという形で配付させていただきました。事前に皆様にお配りしたものもございますので、朗読等は省かせていただきまして、この書面をもって報告とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。会議の議長は会長が努める事になっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

4. 議事

会長：それでは議事の第1項目目、「村上市山北地区の活性化のための意見書の推進方法」について上程します。事務局から提案説明をお願いします。

事務局：それでは説明をいたします。斎藤会長からもお話がありましたとおり、今回提出した意見書がどのように施策に反映されどの様な成果があったか、について進行管理をしていくことも審議会の役目であると考えます。このことから、今後地域審議会において、意見書の進行管理を行うことを目的として、隨時、本庁及び山北支所関係者との意見交換を行う事を提案するものです。皆様からこの進行管理につきましてご意見等をいただき、より実効性のある意見書にしていただければと思い提案をいたします。以上です。よろしくお願ひします。

会長：ただ今の説明のとおりですが、皆様からのご意見等をお願いします。この意見書をどの様にして具体化するか、その進行管理に対する意見についてお願いします。

委員：今、事務局から進行管理という提案でしたが、具体的にこの進行管理の方法について事務局の案はあるのでしょうか。例えば、定期的な会合を持つとか、案は持っていますか。

事務局：今ほど委員のご質問ですけれども、具体的な考え方としましては、懇談会と言いうような形で山北支所の関係者、本庁の関係者が出席した会を持つ事もできますし、今回提案しました意見書は8項目ほどありますが、これらの提案したもののが例えば平成22年度にどのような施策に反映され、どのような成果があったなどということを、報告させていただきながら、この提案が地域にとってよりよいものになるように、皆さんのご意見を聞きながら、見守って行きたいと考えております。具体的な数値目標を持って、事業がここまで進んだなどの具体的な成果は考えておりませんが、年に1～2度、このような会を持ちまして、皆さんからのご意見を含めながら見守って行きたいと考えております。

委員：わかりました。しかし、タイミングが必要だと思います。この8項目には予算に関わるもの、関わらないものもあると思いますが、予算要求時、または施策に反映できる時期に行うことが必要だと思います。進行管理のためにも時期を見ながら開催してほしいと思います。

委員：我々の任期はあと数ヶ月。新年度になれば変わるので、新たな委員で話をしたほうがよいのではないでしょうか。

会長：その件については、我々がたとえ変わっても、新たな委員に引き継いでいけば問題ないと考える。その他意見を。

事務局：今ほどのご意見で、任期といたしましては、今年度いっぱいの3月末までとなっておりまして、4月からは新たに選任をさせていただくことになります。再任される方、交代される方もいらっしゃるかもしれません、この審議会の意見書として出されているものでありますので、当然引き継がれるものであります。委員の方が変わられましても、この意見書を引き継いだ形で進行管理をしていきます。なお、申し忘れましたが、審議会の任務といたしまして、市長の諮詢を受けて答申をするというものがございますが、今回こちらで提案をさせていただいたのが、諮詢を受けて答申をするというものではなく、審議会でこの意見書がきちんと進行されているかを独自で見守りましょうということです。村上市全体、各支所においてもこのような考え方で行おうという考えはありません。山北支所としては、この意見書を実現性のあるものにしたいという発想のもとに、皆様へ提案をさせていただいたものです。

委員：新たに委員を編成するということですが、様々な会議に出ても女性の参加が少ないと思います。人口の半分は女性、高齢化社会の現在で長命なのは女性ですので、ぜひ、女性の委員を増やしていただきたいと思います。次世代を担うような方々から委員になっていただけるようにしてほしいと思います。

委員：ただ今の意見は大賛成です。

会長：委員は12名までと限ったものではありません。15名の委員の枠があるので、今
の意見を参考に選任していただきたいと思います。

委員：今、これまでこの審議会の区切りとして、この意見書を出したわけですが、こ
の意見書がこれからどのような形で反映されるか、見守る事も大切ですし、今後
の審議会の持ち方についてもそうですが、今後の地域活性化も、若い人の参画、
女性の参画が重要だと思います。

会長：今後の審議委員会につきましては、先の提案どおり進める事としますが、他に、
意見等がありましたら後ほど事務局等へいただければと思います。それでは、時
間の関係もございますので、審議会を閉じたいと思います。事務局お願ひします。

5. 閉会

事務局：ありがとうございました。今ほど会長からもありましたように、議事の全てが
終了しましたので、第4回山北地区地域審議会を終了したいと思います。

(閉会：14:45)